



No Maps / Film 12<sup>th</sup> Sapporo International Short Film Festival and Market  
SAPPORO Short Fest 2017, October 5th-9th  
No Maps / Film 第12回札幌国際短編映画祭 (SAPPORO ショートフェスト 2017)  
10月5日(木)から9日(月・祝) <予定>

## ONLINE OPEN CALL REGULATIONS

For

**Spotrights.jp**

### インターナショナル・コンペティション

■オンラインの作品エントリー締切：2017年3月10日(日)

■応募料：無料

■部門

【作品部門(One Title Section)】

30分以内で2016年3月1日以降に完成された作品。

【フィルムメーカー部門(Filmmakers' Section)】

1作品30分以下の作品を3作品以上応募、合計45分以内の監督作品集。制作年を問いません。

-----

SAPPORO Short Fest 2017に応募するには、「スポットライツ (Spotrights)」へ作品登録が必要です。スポットライツ (Spotrights) から SAPPORO Short Fest 2017 の 【作品部門(One Title Section)】 または 【フィルムメーカー部門(Filmmakers' Section)】 へ応募してください。

**Spotrights.jp**

スポットライツ <http://www.spotrights.jp/>

スポットライツ (Spotrights) の利用について

- 1) まず、最初にスポットライツでユーザー登録をしてください。  
登録ユーザーは無料で複数の作品を登録・管理することができます。
- 2) 作品情報は日英で用意してください。登録した作品情報はいつでも修正することができます。

応募の手順

- 1: スポットライツにユーザー登録してアカウントを取得。
- 2: スポットライツに応募作品の詳細情報を登録。
- 3: 応募作品のビデオをアップロード
- 4: 応募したい部門を選び、登録してある作品の中から選択して応募。



## 1. 概要

No Maps / Film 第12回札幌国際短編映画祭、通称：SAPPOROショートフェスト2017（以下、本映画祭）は2017年10月5日（木）～2017年10月9日（月・祝）の期間で開催を予定しています。

本映画祭は一般公募のコンペティション入選作品上映、およびアウト・オブ・コンペティションと招待作品の上映、ショートフィルムマーケット、ワークショップ、プロモーション上映、及びエデュケーショナル・イベント上映と国内外での上映ツアーで構成されます。

マーケットはショートフィルムの見本市でマーケットに参加した応募作品の各種権利の取引やマーケット上映が行われ、映画制作に関わるミートアップやセミナーイベントなどを実施します。（詳しくは後述の「マーケット」参照。）

作品の募集は2つの部門に分かれ、それぞれ【作品部門】と【フィルムメーカー部門】と呼びます。

【作品部門】とは応募者が作品単位で30分以下の作品を応募する部門です。

【フィルムメーカー部門】とは応募者が一人またはグループとして同一名義の監督のショートフィルム（30分以下の作品）を3本以上集めて45分以内の作品群として応募する部門です。

（後述「公募ガイドライン」を参照してください。）

## 2. 公募ガイドライン

1. 制作者の国籍は問いません。
2. 作品の長さ：30分以内（エンドクレジット、その他を含む全体の長さ）。
3. 「作品部門」への応募については、2016年3月1日以降に完成された作品に限ります。
4. 「フィルムメーカー部門」への応募に関しては、完成年を問いません。
5. 作品登録時は作品情報について必須項目は英語でも入力してください。英語タイトル他、簡単なあらすじの英語訳が必要です。必須項目は日本語と英語の入力が必要になる場合があります。
6. 制作途中の作品は応募できません。
7. YouTubeなどで公開済み、または国内外を問わず他の映画祭で上映済みの作品も応募出来ます。
8. 本映画祭の公募枠は全てスポットライツ（Spotrights：[www.spotrights.jp](http://www.spotrights.jp)）を利用して応募してください。
9. 作品登録時には必須事項を含む全ての作品情報と制作者情報として【監督名】【プロデューサー名】を入力してください。（それぞれ複数名登録する事もできます。）スポットライツへの登録は監督自身が登録する事を前提としていませんので、必ず作品毎に【監督名】を登録してください。



## 2-1

応募作品のプレビュー審査用ビデオファイルのガイドライン

プレビュー審査用の映像はビデオファイルをスポットライトにアップロードしてください。

ビデオファイルは以下の仕様とします。

1. 解像度：1280 x 720 ピクセル (16 : 9)
  2. ファイル形式：.mp4 (MPEG-4 AVC / H.264)
  3. フレームレート：24fps 推奨
  4. ビットレートとファイルサイズ：4Mbps 以下で 800MB 以下のファイル
  5. ファイル名は 『作品タイトル\_英語の監督名.mp4』としてください。
  6. 作品タイトルは英数表記を使用してください。
- 例： FilmTitle\_DirectorName.mp4 としてワード間にスペースを入れないでください。

## 2-2.

- 日本国内の作品と英語以外の言葉が使用されている作品についても、海外からのマーケット参加者のために応募作品には原則英語字幕を付ける事が望ましいが応募時は無くても応募出来ます。
- 作品の上映歴の有無は問いませんが、上映歴がある場合、もしくは応募の時点で形態を問わず上映が行われている場合は作品情報として明記してください。
- 作品に使用されている音楽の使用権、及びその他の権利関係については、応募者が責任を持って映画祭で上映出来るように権利処理をした上で応募してください。

## 2-3.

- 「フィルムメーカー部門」

応募者は一人またはグループとして同一名義の監督の 30 分以内のショートフィルムを 3 作品以上まとめ、上映時の合計が 45 分以内にしてください。「フィルムメーカー部門」への応募作品は完成年を問いません。

フィルムメーカー部門で選ばれた監督は映画祭により招待されます。映画祭は規定範囲内の航空旅費と映画祭が手配するホテルの宿泊費を負担します。2 人組のグループの場合は 1 名分のみが対象となります。

## 2-4.

- オンラインの作品応募締切 : 2017年3月10日(金)



### 3. 上映作品 (コンペティションのオフィシャルセレクションに選出された作品)

プレビュー審査を通過した作品はオフィシャルセレクションとして映画祭で上映されます。  
結果発表は、7月中に映画祭ホームページ上で行い、同時に上映作品の制作者には映画祭から直接メールで通知いたします。

上映作品の素材提供についてはある程度の準備期間を設定しますが、上映作品の決定時期によって変更される場合もあります。

作品中の使用言語が英語以外の場合は、英語の字幕をつけて上映素材を提出してください。

オフィシャルセレクションは「コンペティション」、「アウト・オブ・コンペティション」、「特別招待上映作品」などで構成され、映画祭会期中とNo Maps会期中、及びNo Maps / Film関連イベントのワークショップ、プロモーション上映、及びエデュケーショナル・イベントと国内外での上映ツアーで上映されます。

#### ■上映作品の上映素材、提出期限

・英語字幕付き上映素材の提出のスケジュール

日本国内作品(英語字幕付き)：8月下旬。英語および英語字幕作品：8月上旬を予定しています。

国内作品については、英語字幕付きの上映素材提出の前に、高画質版の字幕無しのMP4素材をお送りください。プロモーション用素材として作品の一部を使用します。

上映素材など期限までに作品が届かない場合は、上映が取り消されることもあります。

#### 3-1.

上映作品の提出フォーマット

ビデオファイルを基本とします。HDDやUSBなどのメディアに保存し、No Maps事務局までお送りください。

使用言語が英語以外の場合は、英語字幕付きを用意してください。

HDDで素材提出の場合は返却先を明記してお送りください。

1. サイズ：フルHD 1080p
2. AppleProRes422/HQ/LT。もしくは高ビットレート (25Mbps) のMP4ファイル。
3. サウンド：ステレオ
4. フレームレート：24fps

#### 3-2.

必要な作品情報 (応募時にスポットライツに登録してください。)

# 1. 作品写真 (72 dpiで横幅：1200ピクセル以上が望ましい)。

作品に関するプレスフォト (作品スチール写真)

高解像度のポスターイメージ (映画祭でB2サイズに出力し会場で掲出予定)。

監督顔写真

作曲家の顔写真



## # 2. ダイアログリスト

日本制作以外の作品のみ必要：日本語字幕製作用、可能ならタイムコード付きが望ましい。  
マイクロソフトワード書類かテキストデータ。

## # 3. ショートシノプシス（短いあらすじ）（50字以下）。

印刷物にはショートシノプシスが使用されます。

## # 4. 監督のプロフィール（50字以下）、フィルモグラフィー、受賞歴など。

## # 5. 作品クレジットリスト（作曲家、脚本家、撮影、編集、主要キャスト）。各賞の対象になります。

## # 6. プロダクションノートなど、追加資料。

## # 7. 作品のセールス担当、または連絡先担当者の氏名とメールアドレス。

映画祭カタログに記載されます。

## 3-3.

映画祭会期中の作品プロモーションのため、以下の2点について事務局に送る事ができます。

作品のポストカード：200枚、B2以下のポスター：3枚、プレスキット：20部まで。

## 3-4.

映画祭は上映作品の一部をプロモーションの目的で使用します。作品の10%を上限にプロモーション素材としてテレビやパブリックな告知スペース、インターネット上で公開されます。作品ポスター画像やプレスフォトについても同様です。

## 3-5.

コンペ作品の上映費について映画祭では負担しておりません。

## 4. 作品の上映PRについて

上映は札幌プラザ2・5（札幌市中央区南2条西5丁目）と、その他札幌市内中心部周辺の会場を予定しています（詳細は未定）。メイン会場での上映はHD（NTSC）によるビデオ上映します。

上映は、上記本祭期間中の上映と本祭前のプレビューイベントでの上映他、テレビ/ケーブルテレビなどの特別番組でのプロモーション上映を含みます。また、本祭の他に、国内外での上映ツアーを実施する場合があります。

## 5. アワードについて

アワード各賞は入選作のオフィシャルセレクション作品からNo Maps / Film部会が任命する5名(予定)の審査員によってグランプリと各賞が選ばれます。また特別賞として観客賞、札幌市が選出する札幌市平和賞などがあります。アワードの各賞は映画祭ウェブサイトを参照してください。

アワード受賞作品を中心に映画祭の受賞作品の告知・発表の場としてテレビ/ケーブルテレビなどの特別番組でのプロモーション上映が行われる場合があります。また国内外のツアー上映と翌年のアワードプログラムとして上映される場合があります。



## 5-1. アワードリスト

【グランプリ】 2つの部門で選出されます。

【フィルムメーカー部門】 . . . . グランプリ・フィルムメーカー

【作品部門】 . . . . グランプリ作品

【各賞】 作品部門、フィルムメーカー部門は2016年制作作品のみ対象

最優秀監督賞 / 最優秀アジアンショート賞 / 最優秀国内作品賞 / 最優秀北海道作品賞 / 最優秀コンテンポラリー&エクスペリメンタルショート賞 / 最優秀アニメーション賞 / 最優秀ミニショート賞（5分以下） / 最優秀ノンダイアログ賞 / 最優秀学生監督賞 / 最優秀作曲賞 / 最優秀チルドレンショート賞 / 最優秀ドキュメンタリー賞 /

【予備賞】 ノミネート作品によっては選出されない場合もあります。

最優秀脚本賞 / 最優秀編集賞 / 最優秀撮影賞 / 最優秀俳優賞 / 最優秀子役賞

【最優秀チルドレンショート賞】（応募作品の中から選出します）

応募作品の中から小学生の子供審査員が選出します。

【最優秀アジアンショート賞】（応募作品の中から選出します）

日本を含む、以下の制作国の応募作品は『ベスト・アジアン・アワード』の対象となります。

日本、バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、中国（香港、マカオを含む）、東ティモール、インド、インドネシア、ラオス、マレーシア、モルディブ、モンゴル、ミャンマー、ネパール、北朝鮮、韓国、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、台湾、タイ、ベトナム。

【札幌市平和賞の募集について】（応募作品の中から選出します）

札幌市は平成4年3月30日に『札幌市平和都市宣言』を行いました。このため、宣言の趣旨を踏まえ、人々が平和とは何か、また平和な世界のために何ができるかを考える機会を提供するとともに、子どもたちに対する平和教育として、効果が期待できる作品に平和賞が贈られます。

## 6. マーケット

本映画祭では、コンテンツバイヤーなどのマーケット・プロフェッショナルが応募作品の視聴や制作者と交渉を行うためのフィルムマーケットを映画祭会期中に開催します。マーケット会場でのセミナーイベントやミートアップを開催予定。

### 6-1. shortfilmdepotからの応募作品について、マーケットへの参加

SHORTFILMDEPOTを利用した全ての応募作品は、マーケット参加をデフォルト設定とします。映画祭公式カタログ、ウェブサイトへの反映は制作スケジュールによって最新情報が反映されない場合があります。

## 7. 会期終了後の作品の利用・管理について

全ての応募作品のプレビューファイルや上映用素材は、本映画祭のアーカイブに登録され、事務局の管理の下に最低3年間保管されます。3年以降も実行委員会が必要と認める限り保管を続けます。アーカイブ内の作品は、事務局の管理運営上、必要のある場合に第三者に視聴を許可します。応募作



品のアーカイブは、映画祭が主催または関連する文化的、教育的またはプロモーションの目的のイベントなどにかぎり上映されます。また映画祭事務局のあるインタークロス・クリエイティブ・センターの視聴ブースでは作品を一部に市民に公開しています。

特定の作品の上映権、配給権などについて、映画祭がフィルムメーカーに対し契約のオファーを行なう場合があります。

## 8. 了解事項

この要項に記載されていない内容については本映画祭規約に基づいてNo Maps実行委員会が裁定します。要項に記載された本映画祭の開催日時・場所などの情報は変更する場合があります。応募者は要項内の全ての内容を理解し了承したものとみなされます。応募者は募集要項をよく読み応募してください。

以上

No Maps実行委員会  
No Maps / Film 札幌国際短編映画祭

〒003-0005  
札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1  
インタークロス・クリエイティブ・センター 2F H  
No Maps実行委員会 事務局

電話 +81-(0)11-817-8924 / ファクス +81-(0)11-812-2001

担当：本間、鈴木

映画祭問い合わせ E-mail: [info@sapporoshortfest.jp](mailto:info@sapporoshortfest.jp)  
映画祭公式サイト: <http://sapporoshortfest.jp/>  
スポットライツ (Spotrights) : <http://www.spotrights.jp/>

**Spotrights.jp**

No Maps公式サイト : <https://no-maps.jp/>